



大分市長 佐藤 樹一郎

わが国では、少子高齢化の進行や人口減少社会の到来により、社会構造が大きく変化する中、本市におきましては、地域における住民連帯意識の希薄化などによって、消防団員の確保は年々困難となり、高齢化も顕著となっています。

また、近年、全国各地で大規模な自然災害が相次いで発生しており、今後、発生が危惧される南海トラフ巨大地震をはじめとした災害に対する地域防災力の底上げは喫緊の課題であり、その対策として消防団の充実と強化は欠かせない状況であります。

こうした中、本市消防団が社会の変化へ柔軟に対応し、地域防災の中核として、市民の安全と安心を守る組織であり続けるための方向性を示すとともに、その実現に向けた施策を進める指針とすることを目的に、このたび、「大分市消防団ビジョン」を策定いたしました。

今後は、このビジョンを踏まえ、これまで進めてきた自主防災組織の活性化や防災士の育成強化など地域防災力を強化する施策に加え、消防団の充実と強化をこれまで以上に推進することで、安全・安心を身近に実感できるまちづくりを進めてまいりますので、市民の皆様のより一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

結びに、大分市消防団ビジョンの策定にあたりご尽力いただきました大分市消防団ビジョン検討委員会の皆様をはじめ、 貴重なご意見ご提言をいただきました皆様に心から感謝申し上げます。



大分市消防団長 嵯峨 健司

本市消防団は、長い間市内各地域において災害防除に向けた活動を行ってまいりましたが、近年は地縁の希薄化や消防団員の就業形態の変化などにより、消防団員数が減少し高齢化も顕著となっております。

また、発生が危惧される南海トラフ巨大地震をはじめとした大規模な自然災害の脅威が迫る中、地域防災力を強化することが、本市にとっての喫緊の課題となっております。

このようなことへの対策として、本市消防団では、組織が中長期的に目指す将来像と、諸課題を解決しながら将来像を達成するための指針となる、6 つの基本施策をまとめた「大分市消防団ビジョン」を新たに策定いたしました。

地域防災力の充実強化は、本市消防団が中核としての役割を果たすことはもとより、地域住民をはじめ自主防災組織、防災士協議会など地域を作る様々な主体と適切に役割を分担し、相互に連携協力しなければ達成することができませんので、安全で安心して暮らせる大分市を目指すために、広く市民の皆様のご理解とご協力をいただけますようお願い申し上げ、ご挨拶とさせていただきます。

標

目 次

	総	論	i			頁
	第	1	章	Ī ;	大分市消防団ビジョンの策定	
		第	1	節	大分市消防団ビジョンの目的	2
		第	2	節	大分市消防団ビジョンの期間	2
		第	3	節	大分市消防団ビジョンの位置付け	3
		第	4	節	大分市消防団ビジョンの策定方針	3
		第	5	節	大分市消防団ビジョンの策定体制	4
	第	2	章	Ī ;	大分市消防団を取巻く情勢	
		第	1	節	大分市と人口	5
		第	2	節	大分市と災害	6
		第	3	節	消防団について	13
		第	4	節	消防団に関する国の動向	15
	第	3	章	į ;	大分市消防団の現状と課題	
		第	1	節	消防団員数について	16
		第	2	節	大分市消防団の認知度について	18
		第	3	節	活動環境について	20
		第	4	節	育成体制について	22
		第	5	節	様々な主体との連携について	24
		第	6	節	伝統の構築について	26
	第	4	章	<u> </u>	目指す大分市消防団の姿	
		第	1	節	目指す大分市消防団の姿	27
		第	2	節	2 つの目標	28
L	各	誦	À			
	第	5	章	<u> </u>	目指す姿を実現するための取組み	
		第	1	節	目指す姿と取組みの一覧	29
		第	2	節	活力にあふれた組織づくり	30
		第	3	節	より市民に身近な組織へ	32
		第	4	節	伝統を築き後世に繋げる	34
		第	5	節	活動しやすい環境づくり	36
		第	6	節	教育訓練の充実	38
		第	7	節	地域を作る主体との連携	40
		第	8	節	数値目標の一覧	42
		第	9	節	大分市消防団ビジョンの推進体制	43
		大	分	市	消防団ビジョン策定に関する意見	44
		玉	か	6	の助言の主な内容	49
		大	分	市:	消防団ビジョンの策定体制	51

資料編

第 1 章

大分市消防団ビジョンの策定

第1節 大分市消防団ビジョンの目的

消防団は、前身である消防組や警防団を経て、 昭和 22 年の消防団令公布に伴い設置された、今 年で満71 年を迎える非常備の消防機関です。

これまで、消防団員は別に生業を持ちながらも、 地域を守る大きな力として、火災をはじめとした 災害の防除や、住民の防火・防災意識の啓発など を行ってきました。

しかしながら、過疎化の進行や地域における住 民連帯意識の希薄化などによって、消防団員確保 は年々困難となり、高齢化が顕著となっています。

こうした中、発生が危惧される南海トラフ巨大 地震をはじめとした大規模な自然災害に対する防 災力の底上げは喫緊の課題であり、対策として 消防団の充実と強化が欠かせない状況となっています。

また、平成 25 年には「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律」が制定されており、その基本理念を鑑み、スピード感のある新たな施策を展開し、地域防災力の強化を目指すことが求められています。

このようなことから、本市消防団が社会の変化へ柔軟に対応し、地域防災の中核として、市民の安全と安心を守る組織であり続けるための方向性を示すとともに、その実現に向けた施策を進める指針とすることを目的に策定するものです。

第2節 大分市消防団ビジョンの期間

大分市消防団ビジョンの目標年度は、「大分市総合計画 おおいた創造ビジョン 2024」の見直しに合わせた 2025 (令和 7) 年度とし、その他社会情勢の急速な変化などに伴う修正は適宜行います。

2019 7年間 2025



第3節 大分市消防団ビジョンの位置付け

大分市消防団ビジョンは、「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律」の目的及び理念を反映し、本市の最上位計画である「大分市総合計画 おおいた創造ビジョン 2024」や国土強靭化地域計画に沿って策定する本市消防団についての中長期的な指針として位置づけます。

強くしなやかな国民生活の実現を図るための 防災・減災等に資する国土強靭化基本法 消防組織法 災害対策基本法 国民保護法 水防法 など

大分市国土強靭化地域計画

大分市まちづくり自治基本条例

大分市総合計画 おおいた創造ビジョン 2024

基本構想 2016 (平成 28) 年度策定 6つの基本政策のうち 「安全・安心を身近に実感できるまちづくり」

基本計画 第1期2016 (平成28) 年度~2019 (令和1) 年度 第2期2020 (令和2) 年度~2024 (令和6) 年度

- ●具体的政策 「安全・安心な暮らしの確保」「防災・危機管理体制の確立」
- ●施 策 「消防・救急体制の充実」 「地域防災力の強化」
- ●主な取組項目「消防力の強化」

「※第2期設定に向け調整」

沿った内容

大分市消防団ビジョン

調和

大分市地域防災計画 大分市国民保護計画 大分市地域福祉計画

その他関連計画

関連計画

理念の反映

消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律

第4節 大分市消防団ビジョンの策定方針

大分市消防団ビジョンを策定するにあたり、次の3点を基本方針としました。

- 「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律」の基本理念を踏まえ、 本市の地域特性と消防団の実態を考慮した大分市消防団ビジョンとします。
- 消防団員がやりがいと魅力を感じる大分市消防団ビジョンとします。
- 多様化する市民ニーズの把握に努め、地域防災の充実に貢献することにより、 将来にわたって市民が、安全と安心を感じられる大分市消防団ビジョンとします。

第5節 大分市消防団ビジョンの策定体制

大分市消防団ビジョンの策定体制にあたっては、大分市消防団に関わりがある個人・団体から意見を聴き、 協議検討を行いました。

また、大分市消防団ビジョンの策定は次の4つのアンケートを基礎資料としています。

- 平成 29 年度市民意識調査 (対象者 4,000 名 回答率 38.7%)
- 平成 29 年度消防団員アンケート (対象者 2,190 名 回答率 80.2%)
- 平成 29 年度消防団員研修における副分団長以上へのアンケート (対象者 74 名 回答率 87.8%)
- 平成 29 年度自主防災会・防災士フォローアップ研修でのアンケート (対象者 590 名 回答率 62.7%)

「地域防災力の充実強化」について

「地域防災力」とは、自主防災組織、消防団、水防団、その他地域における多様な主体、国、地方公共団体などが適切な役割分担と相互の連携協力によって確保される地域における総合的な防災の体制及び能力と定義されています。

また、地域防災力を「充実強化」するためには、消防団が中核的な役割を果たすことを踏まえ、 消防団の強化、住民の防災意識高揚、自発的な防災活動参加促進、自主防災組織の活動活性化など を行わなければならないとされています。

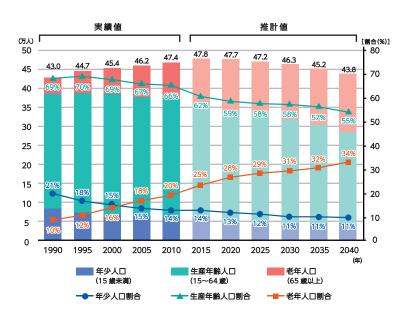
(参照「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律」)



第1節 大分市と人口

(1) 少子化の進行と人口減少社会の到来

国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、このままの状況で人口が推移していけば、2010(平成22)年から2040(令和22)年までの30年間で、本市の総人口は約3.6万人、生産年齢人口(15歳~64歳)は約6.5万人減少すると予測されています。一方、老年人口(65歳以上)は約5.3万人増加、高齢化率は14%上昇し34%に達すると予測されています。



※2010(平成 22)年まで総務省統計局「国勢調査」(2015(平成 27)年以降は国立社会保障・人口問題研究所推計) 2000(平成 12)年以前の人口は、旧佐賀関町、旧野津原町の人口を含む

図 1: 大分市の人口推計(大分市人口ビジョンより転用)

(2) 超高齢社会の到来

わが国では、総人口が減少を続けている一方、65 歳以上の高齢者人口は増加し続けており、2017(平成29)年4月1日現在の高齢者人口は3,489万人を超え、総人口に占める高齢者割合(高齢化率)は27.6%となり、国民の約4人に1人が65歳以上の高齢者という「超高齢社会」となっています。

本市においても、2017 (平成 29) 年 9 月末現在の高齢者人口は 122,946 人、高齢化率は 25.6%となっており、将来推計人口によると、高齢者人口は増え続けていく事が予想されていることから、高齢化率の上昇とともに、認知症高齢者や、ひとり暮らし高齢者世帯、高齢者夫婦世帯が増加することも想定されます。

65 歳以上高齢者人口(割合)

	2015(平成 27)年度	2017(平成 29)年度	2025(令和 7)年度
大分市	116,354 人 (24.3%)	122,946 人 (25.6%)	138,322 人 (29.1%)
大分県	341,745 人 (29.3 %)	362,997人 (31.5%)	372,463 人 (34.1 %)
国	3,347 万人(26.3%)	3,516 万人(27.8%)	3,677 万人 (30.0%)

表 1:65 歳以上高齢者人口の推移 (大分市高齢者福祉計画及び第7 期大分市介護保険事業計画から抜粋)

(3) 安全・安心への関心の高まり

2017 (平成 29) 年に本市が実施した「大分市民意識調査」の結果では、「大分市総合計画 おおいた創造ビジョン 2024」に掲げる全 42 施策のうち、消防団に関連する施策の重要度が常に高い位置で推移していることから、防災に関する市民の意識の高さを伺うことができます。

施 策	2012(平成24)年度	2014 (平成26)年度	2015 (平成27)年度	2017 (平成29)年度
防災・危機管理体制の確立	1位	3 位	1位	2位
消防・救急体制の充実	2位	8 位	7位	7位

表 2: 市民意識調査結果 (2 施策の重要度)



第2節 大分市と災害

(1) 地震・津波

本市に被害をもたらす地震は、県の内陸部や別府湾地域の断層が動いて発生する活断層型地震と、南海トラフのプレート境界で発生する海溝型地震の 2 種類があるとされています。

また、国内最大の断層帯「中央構造線断層帯」について、四国沖と考えられていた西の端が大分県まで(豊 予海峡から大分市を経て湯布院までの区間)達しており、想定される地震の規模は M7.8 であるとの評価が 新たに公表(2017(平成 29)年 地震調査委員会)されました。

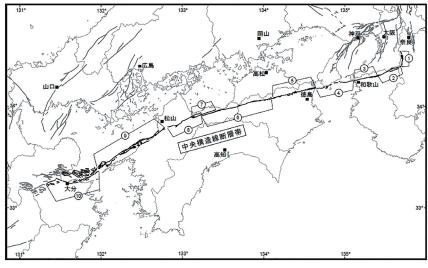


図 2:中央構造線断層帯(地震調査研究推進本部Pより転用)

これまで市内に被害をもたらした代表的な地震は、活断層型地震として、1596(慶長 1)年の慶長豊後地震や1975(昭和 50)年の大分県中部地震、2016(平成 28)年の熊本地震などがあり、海溝型地震として、1707(宝永 4)年の宝永地震があります。

なかでも、慶長豊後地震と宝永地震では 4mから 6mの津波高を観測した記録が古文書に残されています。 このように、本市では、大規模な災害に幾度も見舞われた歴史があり、今後も活断層型、海溝型共に巨大 地震の被害を受ける可能性があります。

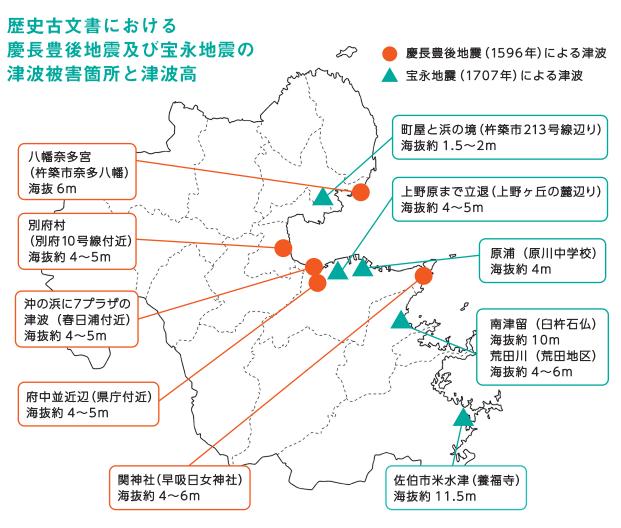


図 3: 歴史古文書における慶長豊後地震及び宝永地震の津波被害箇所と津波高(大分県 HP より転用)

大規模災害と消防団①

平成23年3月に発生した東日本大震災では、多くの消防団員が津波の来襲に備え、水門閉鎖を行うため海岸部へ向かい、取り残された住民を避難誘導するため低地に向かいました。

こうした消防団員の行動によって、様子を見に沿岸に向かう人や、 避難を躊躇していた人々が助かったケースが多数報告されています。

また、消防団員は、被災前にも地域の防災訓練を通じ、住民へ津波発生時の避難場所や経路など災害時の防災行動を説明していました。



(2) 風水害

本市では、大分川・大野川の2つの一級河川が市街地を貫流しており、堤防決壊による大規模な河川氾濫は甚大な被害を招く危険性もあります。

さらに、市域内には、約 2,000 箇所の土砂災害危険箇所があり、大雨により各地で災害が起きる可能性があります。

また、大分地方気象台が 2014 (平成 26) 年にまとめた大分県の温暖化予測情報によると、将来的に短時間強雨の年間発生件数が増加すると発表されています。

このようなことから、社会全体が洪水による氾濫の発生を前提に考える「水防災意識社会の再構築※」を 視野に入れた対策を講じていく必要があります。

「水防災意識社会の再構築」

社会資本整備審議会会長から国土交通大臣に対して答申された内容を踏まえ「水防災意識社会 再構築ビジョン」として、全国 109 水系、730 市町村において平成 32 年度を目途に水防災意識社会を再構築する取組み。

近代的河川改修以前は、水防に関して「我が事」として自ら対処するという危機意識が社会全体に根付いていたが、近代的河川改修が進み、水害の発生頻度が減少したことに伴い「水害は施設整備で発生を防止する」という意識に変化していることから、行政や住民の各主体が「施設の能力には限界があり、施設では防ぎきれない大洪水は必ず発生するもの」という認識に立ち防災意識を高めるという考え方。



大野川流域(松岡)の内水被害 2005 (平成 17) 年台風 14 号洪水



大分川流域(下郡)の内水被害 2017(平成 29)年台風 18 号洪水

表 3: 平成 16 年以降本市に影響を及ぼした主な台風

日時	災害内容	最低気圧 (hPa)	最大瞬間風速 (m/s)	総降水量 (mm)	市内の主な被害	消防団員 出動人数(延 ^へ)
2004 (平成16)年 8月	台風 16 号	965.8	36.3	142	半壊 6 棟、一部損壊 41 棟 床下浸水 1 棟	421
2004 (平成16)年 9月	台風 18 号	971.9	38.4	107.5	負傷者 3 名、半壊 8 棟 一部損壊 30 棟	208
2004 (平成16)年 9月	台風 21 号	994.7	27.7	168.5	全壊 1 棟、半壊 1棟、一部損壊 5 棟 床上浸水 1 棟、床下浸水 30 棟	369
2004 (平成16)年 10 月	台風 23 号	983.4	30.0	400.5	負傷者1名、半壊3棟、一部損壊11棟 床上浸水 45 棟、床下浸水 155 棟	457
2005(平成17)年 9月	台風 14 号	974.4	37.5	375.0	負傷者4名、半壞4棟、一部損壞88棟 床上浸水126棟、床下浸水375棟	2,429
2006(平成18)年 8月	台風 10 号	988.0	24.2	180.5	負傷者 1 名、床上浸水 2 棟	378
2006(平成18)年 9月	台風 13 号	981.9	33.3	57.0	負傷者 2 名、全壊 1 棟 一部損壊 51 棟	914
2007 (平成18)年 8月	台風 5 号	983.1	29.7	157.5	負傷者 3 名、一部損壊 4 棟 床下浸水 14 棟	1,393
2017 (平成29)年 9月	台風 18 号	986.3	20.5	313.5	負傷者3名、半壊7、一部損壊29棟 床上浸水55棟、床下浸水187棟	1,067

※2004(平成 16)年の消防団員出動数は旧佐賀関町・野津原町を含まない

大規模災害と消防団②

平成30年7月に発生し、複数の県に甚大な被害を及ぼした西日本豪雨災害では、消防団員が予め把握していた「自力で避難することが困難な人」の避難支援を行ったことや、 堤防が決壊し、濁流の迫る直前まで避難を呼びかけたことで多くの人命を救ったことが報告されています。

また、消防団員は、洪水発生以降もボートでの救出活動や行方不明者の捜索に従事しています。



西予市消防本部提供

(3)火災

本市の火災件数は、2013 (平成25) 年から2018 (平成30) 年の間、 増減を繰り返しながら、年間平均で125.5 件発生しています。

主な発生原因は、放火(疑いを含む)、たき火、こんろが例年多い傾向となっています。

また、2013 (平成 25) 年以降 16 名が火災の犠牲となり、そのうち 半数が 65 歳以上の高齢者となって います。

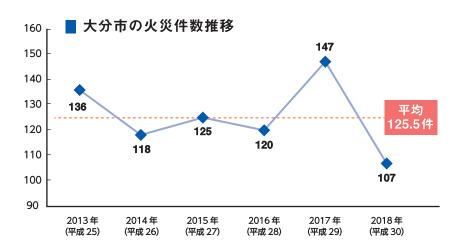


図 4: 本市における過去 6 年間の火災件数推移



※明野地区においては、消防 団管轄が分かれるため、2018 (平成30) 年12月末日現在 の世帯数、人口、面積を、便 宜上大分地区と鶴崎地区に折 半して含めている。

※※図の火災件数に特別警防 区等(コンビナート地区、海 など)で発生したもの(5年 合計33件)は含んでいない。

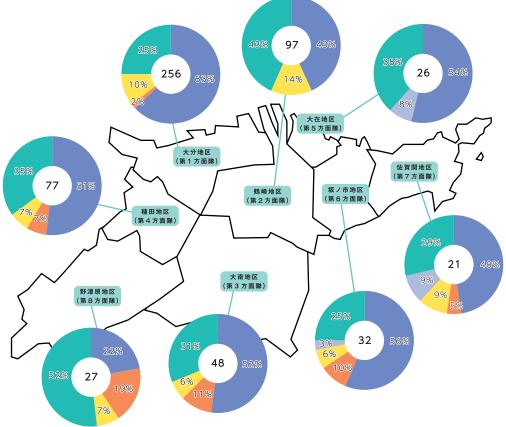


図5:本市における2014 (平成26) ~2018 (平成30) 年の地域別出火状況

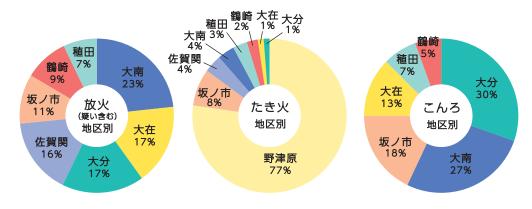


図6:本市における2014(平成26)年~2018(平成30)年の各地域別人口1万人ごとの出火割合(原因別)

大規模災害と消防団③

平成 7 年に発生し、多数の家屋倒壊と火災により甚大な被害を及ぼした阪神淡路大震災では、公設消防力が不足し、人員動員力に優れる消防団が救助や消火活動を行いました。

また、平成 28 年に発生し、飛び火により約 4 万㎡を焼失(147棟焼損)させた糸魚川市の大火においても、不足する公設消防力の約 4.5 倍にあたる消防車両と約 10 倍にあたる人員動員により、消防団が消火活動を行っています。

このように、公設消防力には限界があり、震災により多発する火災や木造密集地域での大火、延焼範囲が広大となる山林火災などでは、消防団の存在なくして被害を食い止めることが困難です。



糸魚川市消防本部提供

第3節 消防団について

(1)消防団とは

消防団は、災害活動はもとより、平常時の防火防災指導を行うなど、公助と共助の両側面を持ち、地域防災の要として重要な役割を担う、大分市消防団条例によって設置される消防組織です。

各地域の消防団は、「自らの地域を自らで守りたい」という郷土愛護の志を持った人々によって結成され、 その土地が持つ風土や歴史、住民の意識など、様々な要因から形成される地域特性豊かな活動を行っています。 また、消防団は、地域を存在の母体とするため、住民の理解と協力が得られなければ、存続が困難となります。

市長

(消防機関の指揮監督)

消防機関

連

携

大分市消防局

- ・市の消防事務を統括
- ・消防団専管係を置き、消防団の 「行動以外」に関する事務を執り行う

消防署

・火災の予防・警戒・鎮圧、救急救助 活動の第一線を担う

— 大分市消防団

- ・条例に基づき設置される非常備の 消防組織
- ・身分は非常勤の地方公務員 地域住民で構成される
- ・自分たちの地域における、災害の 警戒、防除、予防啓発活動等の 消防活動を行う

二つの組織は並列で上下関係が無い

(2)消防団の歴史

消防団のルーツは、江戸時代の義勇消防である町火消に由来しており、後の消防組や警防団を経て、1947(昭和 22)年の消防団令公布以降、現代の消防団へ繋がっています。

消防団員の身分は、非常勤の地方公務員となりますが、地域のための義勇消防という立ち位置を守り続けています。

また、当時の江戸や加賀で町火消が用いた旗印である「纏(まとい)」は現在も全国各地の消防団に受け継がれており、上野東照宮で行われたものを起源とする「出初」も、消防の仕事始め式として定着し、全国の市町村ごとに新年の風物詩として広く知られているところです。



(3)消防団の活動

消防の任務は、「国民の生命、身体及び財産を火災から保護すること」「水火災又は地震等の災害防除とこれらの災害被害の軽減」「災害等による傷病者の適切な搬送」と消防組織法に規定されています。

具体的な消防団の活動としては、火災・風水害の対応や地域の安全・安心のための防火パトロール、自主 防災組織の訓練指導など多岐に渡ります。

特に、被害が広範囲に及ぶ大規模災害や木造建築物が多く存在する地域で危惧される複数棟への延焼火災、 山林火災などの対応には、消防団のもつ要員動員力が欠かせません。

また、消防団員は、地域に密着しているため、住民と顔の見える関係を活かせることが特徴です。なお、大分市地域防災計画には、大分市消防団について次のような記述があります。

大分市地域防災計画 (抜粋)

平常時

自主防災組織、民生委員・児童委員、消防団 など地域の関係機関が連携して行うべき取組 みとして以下のような記述があります。

- ・消防団を中核とした自主防災組織づくり
- ・避難計画の樹立・防災訓練の実施(最低年1回)
- ・要配慮者の避難支援時の役割分担
- ・避難行動要支援者の見守り活動
- ・防災士や消防団員を有効活用した地震防災教育

災害時

消防団が担う役割として以下のような記述があります。(「※」は地域の関係機関が連携して行う)

- ・水防警報や氾濫注意水位到達時の堤防巡視や浸水 の恐れがある地域への出動
- ・水門管理者の要請による水門操作
- ・避難準備情報、避難勧告(指示)情報の広報

※避難所外被災者の状況把握と適切な支援

・生命・身体が危険な状態にある方の救出 ※被災した避難行動要支援者の把握と適切な支援

第3節 消防団について

(4)消防団の魅力

大分市消防団員が入団時に記入するアンケートでは、「自治会長に勧められた」や「ベテラン消防団員に誘われた」などの回答が多くを占めます。

しかし、消防団の活動に長年携わった消防団員(分団長)へ、入団後の感想を尋ねたところ、次のような 大分市消防団の魅力に関する回答が多くを占めました。

- ・「防災の知識や技術だけでなく、大規模災害に向けての心構えをもち冷静に行動できるようになりました。」
- ・「救命講習の普及員として、職場や家庭で何かあった時にも素早く行動できるようになりました。」
- ・「年齢、性別、職種関係なく、多様性があるメンバーと知り合えたことは大きな財産です。」
- ・「自分の出来る範囲で地域貢献ができるから、やりがいがあります。」
- ・「家族や近所といった身近な人の命を救うことができるのが一番の魅力です」
- ・「引っ越し先で入団しましたが、すぐに地域で人間関係を築けました。」
- ・「目的が共通するから、他地域の消防団員ともすぐに意気投合し仲良くなります。」





一方、各地の自治会長へ消防団活動の感想を尋ねたところ、次のような回答がありました。

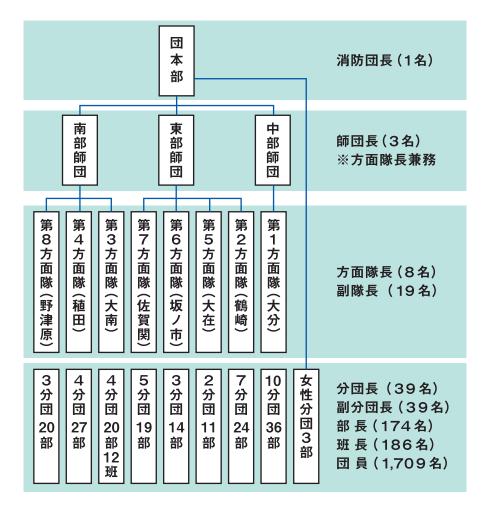
- ・「防災活動だけではなく、地域のさまざまな活動に協力してくれるので助かっている。」
- 「災害リスクが高い地域なので、消防団が活動している姿を見ると安心する。」
- ・「自分たちも忙しいはずなのに、地域のために汗をかいてくれている。大きな信頼を寄せている。」
- ・「公助に頼るのではなく、自分たちで地域を守らなくてはならないということを教えてもらった。」
- ・「消防団にあこがれる子どももいる。将来の地域を考えると心強い。」
- ・「自分も消防団を経験したからこそ、自治会長の立場で地域防災を考えることが出来ている。」
- ・「消防団が元気だと地域も盛り上がる。青年団のような役割も担ってくれている。」
- 「昔から地域になくてはならない存在、当時のような強い存在感を取り戻して、地域を引っ張ってほしい。」

このように、消防団員は、他人に勧められて入団するケースが多いようですが、長い間在団することで、 人間関係の構築や地域社会への参画だけではなく、自身の災害対応能力を高め、身近な人々を災害から救う 消防団活動に、やりがいを感じている方が多いことがわかりました。

また、地域からも消防団へ、信頼や期待を寄せているとの声が多く、地域住民のために活動する消防団員は魅力的な存在であるといえます。

(5) 大分市消防団の組織

大分市消防団は3師団、8方面隊、39分団、186の部(班)で構成された、条例定数2,400名の組織です。



組織概要(平成30年4月1日現在)					
実 員	2,175名				
充足率	90.6%				
定年	65歳(※)				
平均年齢	44.1歳				
女性比率	1.2%				
被雇用者比率	81.1%				

※分団長以上は別に定める





第4節 消防団に関する国の動向

(1) 法律の内容

「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律」の基本理念は、「消防団、住民、自主防災組織、地方公共団体、国などの多様な主体が適切に役割分担をしながら相互に連携して取り組むことが重要」との基本的認識のもと、地域防災力を充実強化するために消防団が中核的な役割を果たすとされています。

また、基本理念を実現させるために、消防団の強化を図るための施策にも言及しています。

1. 目的・基本理念等

- ◆ 消防団を中核とした地域防災力の充実強化を図り、もって住民の安全の確保に資することを目的 とし、地域防災力の充実強化は、消防団の強化を図ること等により地域における防災体制の強化 を図ることを旨として実施(1~3条)
- ◆ 地域防災力の充実強化を図る国及び地方公共団体の責務(4条)
- ◆ 住民に対する防災活動への参加に係る努力義務(5条)
- ◆ 地域防災力の充実強化に関する関係者相互の連絡及び協力義務(6条)
- ◆ 地域防災力の充実強化に関する計画・具体的な事業計画の策定義務(7条)

2. 基本的施策

(1) 消防団の強化

- ◆ 消防団を「将来にわたり地域防災力の中核として欠くことのできない代替性のない存在」と規定(8条)
- ◆ 消防団への加入の促進
 - ・意識の啓発 (9条)
 - ・公務員の消防団員と兼職に関する特例(10条)
 - ・事業者・大学等の協力(11・12条)
- ◆ 消防団の活動の充実強化のための施策
 - ・消防団員の処遇の改善(13条)
 - ・消防団の装備の改善・相互応援の充実(14・15条)
 - ・消防団員の教育訓練の改善・標準化、資格制度の創設(16条)

(2) 地域における防災体制の強化

- ◆ 市町村による防災に関する指導者の確保・養成・資質の向上、必要な資機材の確保等(17条)
- ◆ 自主防災組織等の教育訓練において消防団が指導的役割を担うための市町村による措置(18条)
- ◆ 自主防災組織等に対する援助(19・20条)
- ◆ 学校教育・社会教育における防災学習の振興(21条)

表 4:「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律」の概要

(2) 国の助言

「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律」制定以降、国の助言として、総務大臣から地方自治体の首長に対する書簡や、消防庁長官の諮問機関である消防審議会からの答申に基づく国からの通知などが発出されています。(※資料編参照)

このようなことを受け、大分市においても、地域性や消防団の実情にあわせて、効果的なものを取り入れていく必要があります。

大分市消防団の現状と課題

第1節 消防団員数について

(1) 現状

大分市消防団員の数は、2005(平成 17)年に旧佐賀関町・旧野津原町との合併以降、最も多かった 2008(平成 20)年 4月の 2,306名(充足率 96.8%)から減少を続け、2018(平成 30)年 4月現在で 2,175名(充足率 90.6%)となっています。

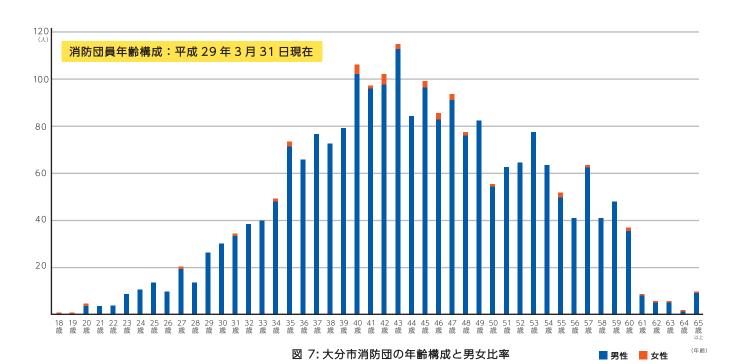
大分市消防団員の年齢は、全体の平均が 2005(平成 17)年の 39.2歳から、2018(平成 30)年 4 月現在で 44.1歳と、約 5歳高くなっており、35歳から 49歳が全体の 58.3%と多くを占める構成となっています。

入団と退団の状況を 2015(平成 27)年から3年間の平均でみると、入団者は31歳から45歳の間に多く(年間入団者数のおよそ65%:73名)、退団者は36歳から50歳の間に多くなっています(年間退団者のおよそ58%:53名)。そのうち、退団者に注目すると、「仕事の多忙」や「転勤」を主な理由としています。さらに平均在団年数は17年となっていることから、30代から40代という特定の世代において、仕事を要因とした入退団の循環が生まれていることがわかります。



また、国が実施した調査結果(「社会意識に関する世論調査」: 内閣府)によると、わが国では 20 代 30 代 を中心に個人化が進み、地縁が希薄化に向かっているという傾向が表れており、30 歳未満の消防団員数は、2017(平成 29)年4月1日現在で、全体の約 13.6% となっています。

また、大分市においても例外ではなく、30 歳未満の消防団員数は、2018(平成30)年4月1日現在で、全体の約5%と少なくなっており、総じて「若者が少ない」状況です。



大分市消防団の女性団員は、方面隊に所属して地域に密着した活動を行う一般団員という選択肢だけではなく、女性の活躍を推進するため、市全域への火災予防や防災意識の啓発活動、応急手当指導員としての救命講習などを行い、災害時には後方支援活動を行う「女性分団」を組織しています。

女性の一般団員数は、2018(平成30)年4月1日現在で2名と少なく、女性分団も定員の33名に対し25名に留まっています。

また、消防団員数全体の比率から見ると、女性の消防団員は、わずか 1.2% であり、全国平均の 3.1% と比較しても少ない状況となっています。

(2)課題

経験豊富なベテラン消防団員が、仕事の多忙を理由に、定年を待たず退団することは、組織の弱体化につながるため、特に 30 代から 40 代の消防団員が長期間在団しやすい環境整備を行い、退団を抑止することが必要です。

大分市消防団に若者が少ない現状については、個人化が進む 10 代 20 代という世代の雰囲気が、仮に変わることなく 10 年後を迎えた際に、大分市消防団の現状でもある「30 代 40 代に入団者が多い」という傾向が崩れてしまう可能性があることを課題として捉え、常に 20 代以下の世代が組織の一定数を構成し、定着できる仕組みや、幼少期から継続して消防団を身近に感じられるような取組みを通じ、消防団に抵抗なく入団できるような雰囲気を醸成することが必要です。

さらに、女性消防団員が少ない現状についても、重要な課題として捉え、女性の入団促進を行うとともに、 女性団員活躍の場を充実させる必要があります。

また、大分市消防団では、超高齢社会の進行や少子化、新興住宅地の開発などの影響から、人口の推移に大きな増減がみられる地域において、消防団員の定員数見直しを行っていないことから、必要に応じて各部の管轄や定員数について、社会情勢にあった編成への見直しを検討することが必要です。





特定の年齢で退団する消防団員が多い 組織の将来を担う若い消防団員が少ない 女性の消防団員が少ない 組織編成が地域の実情と異なる

第2節 大分市消防団の認知度について

(1) 現状

国が実施した「消防に関する特別世論調査」(2012(平成 24)年度:内閣府)では、消防団の存在を「知っている」と答えた方が、全体の 91% を占め、10 年前の同様の質問からおよそ 5% 増加するという結果を得ています。これは、東日本大震災をはじめとした大規模災害での消防団の活動や防災意識の高まりなどによって「消防団自体は知っている」という声が増加したと考えられます。

一方で、2017(平成 29)年度に大分市が実施した市民意識調査で、「あなたは消防団のことをどのくらい知っていますか」と尋ねたところ「よく知らない」や「全く知らない」と答えた方が約半数に上るとともに、そのうち約 70% の方々が「活動の内容」や「どのような人たちで構成されているか」ということについて認知していないことがわかりました。

このことについては、少子化の進行に伴う家族ぐるみの付き合いの減少や地域における昼間人口の減少、住民の頻繁な入れ替わりによる地域への愛着や帰属意識の低下など、住民間の疎遠を助長する要素が多くなっていることが、地域を存在の基盤とする消防団の認知度にも影響していると推測されます。

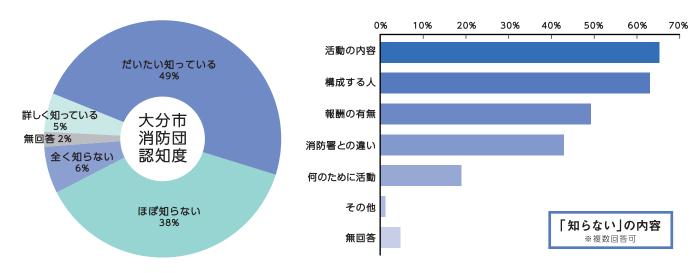


図 8:2017(平成 29)年に実施した市民意識調査結果

また、大分市消防団は、地域の行事へ積極的に参加し、警戒活動や広報を行うことで、地域住民に対して活動内容の理解と認知度の向上を図ってきましたが、新たに開発された住宅地では、住民が消防団員を知る機会が少ないことも考えられます。



(2)課題

消防団員の活動内容や人員構成といった実態を、地域住民に理解してもらえなければ、入団者の増加や活動環境の向上に繋がりません。

したがって、認知度の現状を課題として捉え、大分市消防団の組織を活性化するためには「誰が、何のために、 どういった活動を行っているのか」や「消防団に入団することにどのような魅力があるのか」などを広く市 民に知ってもらえるような取組みが必要です。

また、消防団員と住民が、防災の基本である「顔の見える関係」をいかに築くかによって、大規模災害発生時の対応に差が出ることから、相互の関係性をより良いものに見直していく必要があります。





消防団の活動内容を知らない方が多い 地縁の希薄化に伴い「顔の見える関係」が少なくなっている

第3節活動環境について

(1) 現状

わが国の産業別有業者数の推移をみると、第 1 次産業従事者が、1956(昭和 31)年の 41.9%から 2012(平成 24)年には 3.8%と大幅に減少しており、代わりに台頭した第 3 次産業従事者が同年には 67.9%を占め、家族従事者の減少や、非正規職員の増加などが報告 2012(平成 24)年「就業構造基本調査結果」総務省統計局)され、社会的に就業形態が変化していることがわかります。

大分市消防団においても、被雇用者の占める割合が、2018(平成30)年現在で約81.1%となっており、消防団員のサラリーマン化が進んだことに伴い「仕事が多忙で消防団活動に負担を感じる」という声が多い状況となっています。

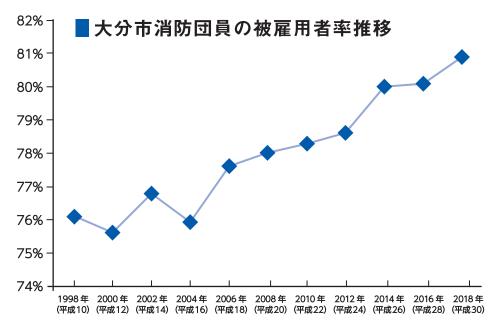


図 9: 大分市被雇用者団員の推移

そのような中、2017 (平成 29) 年に実施した大分市消防団員アンケートの結果では、「平日の昼間に職場から出動できない」が約 70% を占めるとともに、「職場から車庫詰所までの参集に 20 分以上を有する」が 50% 以上、「5 分以内に参集できる」が 20% 未満となっていることから、消防団員が火災の初期段階での対応を担うことが困難になっているといえます。

表	5: 消防団員	が職場か	ら車庫詰用	听まで参 算	€に要す	る時間
---	---------	------	-------	---------------	------	-----

	職場→車庫詰所	~5分	6分~10分	11分~15分	16分~20分	20分以内 計
	第1方面隊 (大分・明野)	11.5%	10.7%	11.1%	11.1%	44.3%
	第2方面隊 (鶴崎)	13.7%	13.7%	8.8%	15.3%	51.4%
管轄	第3方面隊 (大南)	18.5%	10.2%	8.3%	11.5%	48.4%
()内は支所管轄	第4方面隊 (稙田)	17.7%	14.6%	6.9%	12.3%	51.5%
	第 5 方面隊 (大在)	6.5%	7.3%	5.6%	10.5%	29.8%
	第6方面隊 (坂ノ市)	14.5%	8.5%	4.8%	10.9%	38.8%
	第7方面隊 (佐賀関)	11.7%	9.9%	2.5%	6.2%	30.2%
	第8方面隊 (野津原)	8.9%	9.9%	5.9%	9.9%	34.7%

また、2017(平成 29)年度に大分市が実施した市民意識調査で「消防団員に期待する活動」を尋ねたところ、「火災や救助などの消防活動」を抑えて「震災などの大規模災害時における避難誘導」が最も多い結果となっています。

なお、本市では、建築物の建材や構造などの変化により、屋外からの注水で消火活動を行う炎上火災が減少し、屋内進入のように専門知識や高度な装備を必要とする危険な活動を余儀なくされる火災が増加していることから、消火活動の大半を消防局職員が担う頻度が高まっていますが、被害が広範囲に及ぶ大規模災害や建物が密集する地域で発生が危惧される延焼火災、山林で発生する火災などでは、消防団の要員動員力が欠かせません。

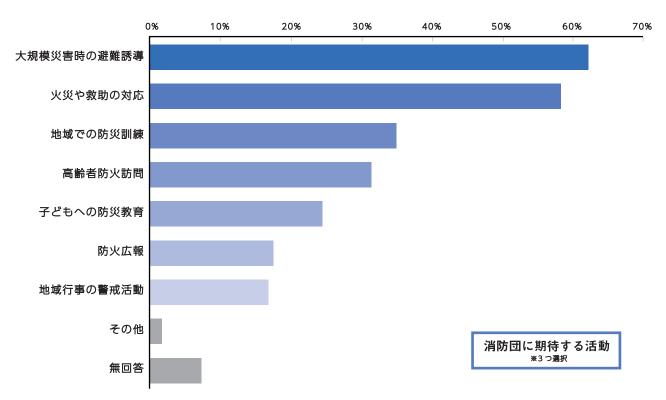


図 10:2017(平成 29)年に実施した市民意識調査結果

(2) 課題

消防団員の多くが、就業時間中に発生する災害に対応できず、就業時間外に行う活動に負担を感じているという現状を踏まえ、団員を雇用する企業や事業所に対し、社会のために団員が担っている役割を理解してもらい、活動環境を改善する取組みや消防団員の負担軽減に関する取組みを行うことが必要です。

また、多くの消防団員が、分団長からの出動要請を受けたのち、勤務地からの参集に 20 分以上を要すという現状についても、災害の即応性という観点から課題として捉えなければなりません。

「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律」の基本理念や、市民が消防団に期待する活動は、 大規模災害被害の減災へ向けたものであるという現状を踏まえ、火災対応力を高めるだけではなく、救助活動や避難誘導も含んだ大規模災害対応能力も高めていくためには、消防局職員や自主防災組織に所属している防災士との効果的な役割分担を行うなど、災害対応しやすい環境をいかに作っていくかが重要となります。



就業時間中の災害発生におよそ7割の消防団員が対応できない 消防団員に求められる役割が増え、負担が増加している 就業場所と所属部が離れており、対応が遅れてしまう

第4節 育成体制について

(1) 現状

大分市消防団の新入団員は、4月に開催する消防団員研修において、経験豊富な消防団員から資機材の取り扱いや規律訓練、消防団員としての心構えなどの指導を受けます。

その後、新入団員は水防訓練や夏季訓練、操法大会など全体の行事参加に合わせて能力を磨くほか、分団や部ごとに吸放水や消防車の操作などの訓練を行うとともに、年間 5 回程度大分県消防学校で実施される現場指揮やポンプ操法、訓練礼式など様々な教育を受講する機会もあります。

しかしながら、大分市消防団では、「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律」の基本理念や、市民からも期待されている南海トラフ地震をはじめとした大規模災害の対応について、組織的な訓練や研修を行う機会が少ない状況となっています。

このため、消防団員の実態を把握する目的で、2017(平成 29)年に実施した消防団員アンケートでは、「入団後、火災や大規模災害対応にやりがいを感じている」という回答が多かった一方、「訓練の機会や内容に物足りなさを感じている」という声が多い結果となりました。

さらに、2017(平成 29)年度に副分団長以上を対象に実施した消防団員研修会でのアンケートでは、「水 火災対応に関する技術や知識」「防災力を高める手法」「消防署との連携訓練」などの学ぶ機会を増やすべき、 という声が多い結果となりました。

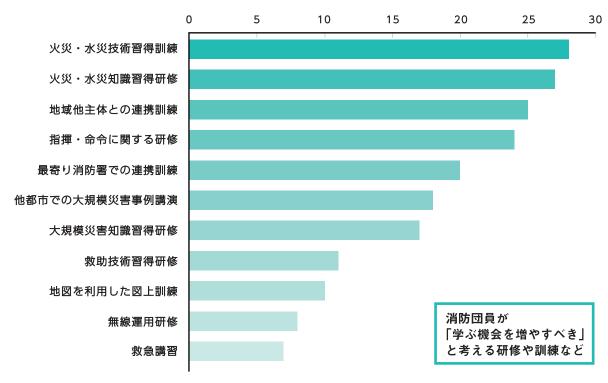


図 11:2017(平成 29)年に副分団長以上を対象とした消防団員研修会でのアンケート結果

(2) 課題

2017(平成 29)年に実施したアンケート結果から、消防団員は、火災や大規模災害について、より実践的な研修や訓練による知識と技術の習得を求めていることがわかります。

こうしたことから、火災だけではなく、救助技術をはじめとした大規模災害時に柔軟な活動を行える知識と技術の習得機会を創出することや、指導者となる消防団員の育成、大規模災害時に女性分団が後方支援活動を行うための実践的な研修や訓練を実施するなど、育成体制の見直しが必要です。

なお、消防団員には被雇用者が多く、消防団活動に時間を割きにくいという現状を考慮し、師団や方面隊といった大集団ではなく、空いた時間を利用して少人数でも実践的な訓練や研修を行える効率的な仕組みを作る必要があります。





実践的な訓練を行えていない 大規模災害対応に向けた知識や技術を習得する機会が少ない 師団や方面隊といった大集団でしか訓練や研修の機会がない

第5節 様々な主体との連携について

(1) 現状

「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律」では、消防団や自主防災組織、地方公共団体など様々な主体が適切に役割分担して連携することを重要とするだけではなく、自主防災組織等への教育訓練において、消防団が指導的な役割を担うとされています。

大分市では、自主防災組織の結成率が 99.3% と全国的にも高く、そのうち防災士の存在する地域も高い水準となっています。また、消防団の部長は大分市内 183 地域の「自主防災組織指導員」としての役割を担い、自主防災訓練への消防団員の参加も行われていることから、地域防災力を高める地盤は整備されているといえます。

しかしながら、大分市消防団と自主防災組織の関係について尋ねたところ、消防団員からは「自治会長と話す機会が少なく、連絡先も把握していない」、自主防災会長や防災士からは「消防団とどのように連携していかわからず、連絡先も把握していない」との回答が、双方に 20% 前後あるという結果となっています。



	所属	連絡を取りやすい 関係を構築	緊急時の連絡先 が分かる	話す機会がなく 連絡先も知らない	
	第1方面隊 (大分・明野)	55%	33%	11%	
	第2方面隊 (鶴崎)	46%	29%	21%	
管轄(第3方面隊 (大南)	50%	40%	8%	
) 内 は	第4方面隊 (稙田)	38%	43%	19%	
支所管轄	第 5 方面隊 (大在)	35%	53%	12%	
特	第6方面隊 (坂ノ市)	27%	35%	23%	
	第7方面隊 (佐賀関)	33%	42%	25%	
	第8方面隊 (野津原)	26%	37%	21%	

表 6: 消防団員アンケート (2017(平成 29)年実施)「地元自治会長との関係性について」

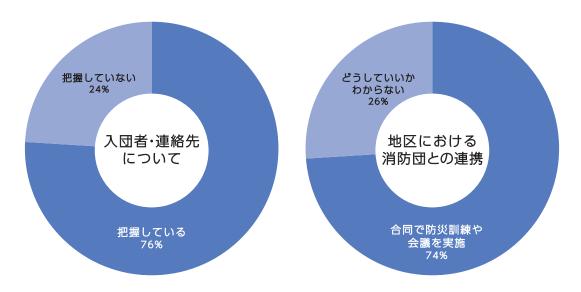


図 12: 防災士・自主防災組織フォローアップ研修会におけるアンケート (2017(平成 29)年実施)

(2)課題

大分市消防団と自主防災会長や防災士に尋ねたアンケートの結果では、災害発生時の明確な役割分担や 地域を作る様々な主体が相互に連携するという「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律」 の基本理念に沿った共助の姿となっていない地域が多いと推測されます。

このような中、地域住民に指導を行う消防団員においては、大規模災害時の技術や知識、指導方法を学ぶ機会が少なければ、地域防災力の向上に繋がりにくいということを課題として捉えなくてはなりません。また、大分市消防団と自主防災組織や防災士の関係を強化する取組みだけではなく、おやじの会や婦人会、学校、PTA、子ども会、地域内の事業所、NPO など、より多くの主体が連携して地域防災を形作っていけるような仕組みの構築も必要です。



自主防災組織と消防団、双方で連携方法がわからないという声がある 地域を作る多様な主体が連携を高める機会が少ない

第6節 伝統の構築について

(1) 現状

消防団は、そのなりたちから長い歴史を持ち、はしご乗りや纏(まとい)振り、地域名を背負った半纏(はんてん)、夜警で使用する拍子木など様々な伝統を産み出し、長い間継承してきました。

しかし、消防団の組織体制の変遷や新しい消防装備の登場などによって全国の多くの消防団で徐々に伝統は失われつつあります。消防団が築いた伝統は、地域社会の雰囲気を作るために価値のある資源であり、消防団員自らと住民がその重要性を認識することが大切です。

また、地域全体で伝統の継承を支援していくことは、力強く活気がある地域社会の維持と発展につながり、そこで生き生きと活動する消防団員の姿は、次世代の地域防災を担う子どもたちに刺激を与えるものとなります。

一方、大分市消防団の伝統的な取組みに目を向けると、隆盛期には全方面隊で行っていたはしご乗りは縮小し、纏や拍子木も表舞台に出ることがなくなっているだけではなく、1979(昭和 54)年に 35 名で発足して以降、消防団員の士気高揚や式典に華を添えてきたラッパ隊員も半数以下に減少しています。

また、地縁の希薄化や高齢化などから、出初式や地域ごとの内点検、消防操法大会のように大分市消防団が主体となって行う行事の観覧者も減少しています。

さらに、大分市消防団の伝統的な取組みを、市民 へ披露する機会が観覧者の減少した行事に限られて いることも、規模減少を助長する要因の一つと考え られます。

このようなことから、大分市消防団の伝統が時代の変移に流されることなく、価値のあるものとして、地域社会の維持と発展に寄与できるよう、伝統の再生や新たな創造により、自らの存在感を強め、次世代に継承していく仕組みをつくることが重要です。



(2) 課題

大分市消防団の活性化は、地域の活力向上や雰囲気づくりにつながるものであり、そのために伝統を活用することは有効な手段のひとつと考えられます。

しかし、大分市消防団がこれまで行ってきた伝統的な取組みは縮小傾向にあるため、組織に定着できる 伝統的な取組みを再考し「新たな伝統」とすることが必要です。今後は、こうした取組みが、自分たちの 暮らすまちに欠かせないものとして、地域社会全体で受け継がれていくよう、伝統を継承し続ける体制づ くりも併せて行っていくことが重要となります。

さらに、新たな伝統や減少傾向にあるラッパ隊員の吹奏を披露する機会を増やすことや、既存行事を市 民が観覧しやすい環境下で行うなど、市民が消防団に魅力を感じるような取組みを通じて、消防団の存在 感を高めていく事が重要です。



伝統的な取組みが縮小傾向にある 伝統的な取組みを市民に披露する機会が少ない

第1節 将来像

「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律」の基本理念や国の助言などを踏まえながら、 大分市民のニーズや地域特性、本市消防団の現状と課題を勘案し、7年後に目指すべき将来像を次のとお りとします。

将来像

「地域に親しまれ、活力ある消防団」



第2節2つの目標

目標: 1

「誇り持ち、未来に繋ぐ安心と伝統」

多様な人材が消防団員として、誇りをもって活躍 できる組織をつくります。

また、将来にわたり、住民に安心を提供できるよう、 消防団の持つ伝統を踏まえ、時代の潮流に対応でき る組織を目指します。



目標: 2

「地域と共に、災害に強いまちを育む」

災害に関する豊富な知識と技術を有し、柔軟かつ 的確な状況判断を求められる大規模な自然災害にも 対応することができる強い組織をつくり、地域に生 きる様々な個人・団体と協力することで、地域防災 力を充実強化することを目指します。



第1節 目指す姿と取組みの一覧

将来像

地域に親しまれ、活力ある消防団

2つの目標

誇り持ち、未来に繋ぐ 安心と伝統

地域と共に、 災害に強いまちを育む

施策の基本方針

活力にあふれた組織づくり

主な取組

長期間在団しやすい仕組みづくり 若い団員の活躍推進 女性の活躍推進

地域実情に合った組織編成の見直し

活動しやすい環境づくり

主な取組

団員雇用事業所への活動理解促進 災害対応を早期に行える体制の構築 大規模災害を睨んだ拠点づくり 限られた時間を使った消防団活動の見直し

より市民に身近な組織へ

主な取組

効果的な広報と発信力の強化 身近な消防組織づくり

防火防災の啓発と顔の見える関係づくり

教育訓練の充実

主な取組

実践的な訓練内容への見直し 大規模災害を睨んだ知識や技術の習得 気軽に学べる仕組みの構築

伝統を築き後世に繋げる

主な取組

新たな伝統づくりと継承体制の構築 伝統を披露する場の創出 ラッパ隊の活躍推進

地域を作る主体との連携

訓練指導員の活躍推進 かた昼消防団の充実 防災に関する地域協議への参加推進

第2節 活力にあふれた組織づくり

(1) 目指す方向性

若者や女性の消防団員を増やし、様々な年齢の方が性別を問わず活躍できる活力にあふれた組織をつくります。

(2) 主な取組み

長期間在団しやすい仕組みづくり

- ◆ 経験豊かな消防団員が、仕事の多忙による一時的な理由で退団することがないよう、休団できる制度 の導入について検討を行います。
- ◆ 異なる地域の消防団員同士が交流できる機会を創出し、組織内部の魅力を高めることで、退団の抑制 に努めます。

若い団員の活躍推進

- ◆ 大学や専門学校などの学生に、地域防災で担うことのできる役割があることを理解してもらえるよう、 学内イベントへの参加や出前講座などの機会創出を図るとともに、学生消防団活動認証制度の周知に 努めます。
- ◆ 学生の消防団員が、学業と消防団活動を両立できる体制づくりを推進し、消防団に参加しやすい環境 構築に努めます。
- ◆ 若い消防団員や大学生などが、将来の消防団について語り合う座談会などを行うことで、若い世代の ニーズをつかみ、消防団全体で検討できる仕組みを構築し、若い世代がやりがいを感じられる雰囲気 の醸成に努めます。

女性の活躍推進

- ◆ 女性消防団員が、やりがいを感じる活動をヒアリングなどにより調査し、活躍機会の増加に努めます。
- ◆ 女性消防団員が行う活動の内容を明確にするとともに、魅力を高める取組みを図り、女性の市民が消防団に入団しやすい環境づくりを推進します。
- ◆ 女性の入団状況に応じ、女性分団の定員数見直しを図ります。



地域実情に合った組織編成の見直し ――――

◆ 大分市消防団各部の定員数を、地域の人口動態や年齢構成などの実情に合わせて柔軟に修正できる仕組みを検討します。

目標 30 歳未満の消防団員構成割合

5% 2018 (平成30)年4月 2025 (令和7)年4月 **10%**

第3節 より市民に身近な組織へ

(1) 目指す方向性

大分市消防団が「何のために」「どのような活動をしているか」を、市民にわかりやすく発信するとともに、 地域における消防団の存在感を高める活動を通じ、地域住民から身近に感じてもらい、信頼される組織を 目指します。

(2) 主な取組み

効果的な広報と発信力の強化

- ◆ 大分市消防団広報企画委員会を中心に、自らの活動内容や取組み、魅力などを広く市民に理解していただけるよう、効果的な広報の実施に努めます。
- ◆ 若い世代や女性、昼間の地域在住者といった多様な人材の確保に向けて、ターゲットを絞った広報を 行い、入団者確保に努めます。
- ◆ メディア関係者と大分市消防団広報企画委員会が連携できる機会の創出を図ります。



※大分市消防団広報企画委員会

2017(平成 29)年に発足した消防団員で構成される委員会。主に消防団員の魅力を高める取組みの企画や、積極的な広報に関する事柄の検討や協議を行っている。

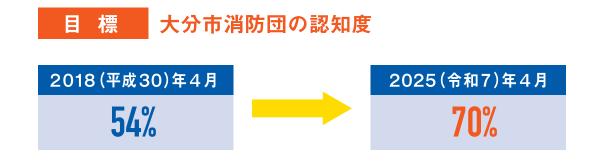
身近な消防組織づくり

- ◆ 市民が、幼少期から大分市消防団を身近に感じることができるよう、女性分団を中心に、子どもを対象とした防火や防災などの啓発活動実施に取組みます。
- ◆ 次世代の地域防災を担う高校生が、消防団に関する体験を通じて、大分市消防団をより身近に感じて もらえる取組みを図ります。
- ◆ 入団者が少ない地域において、消防団員と地域住民が対話できる機会の創出を図ります。



防火防災の啓発と顔の見える関係づくり ―――

- ◆ 消防団員と地域住民の距離を縮め、より強い信頼関係を築くために、自主防災組織が実施する避難行動要支援者等の見守り活動と連携し、住宅用火災警報器の適正設置や震災対策の促進など、防火防災のアドバイス実施を図ります。
- ◆ 大分市消防局や大分市防災局が行う防火や防災の啓発施策と随時連携を行い、災害の被害軽減に努めます。



第4節 伝統を築き後世に繋げる

(1) 目指す方向性

伝統的な取組みの再生や新たな創造を行い、地域社会全体で次世代に継承できる仕組みをつくることを目指します。

また、そのような取組みを披露する機会を増やすことで、大分市消防団の存在感を強め、大分市の風物詩として定着することを目指します。

(2) 主な取組み

新たな伝統づくりと継承体制の構築

- ◆ 大分市消防団の新たな伝統づくりとして、纏振りを中心とした取組を推進します。
- ◆ 地域の祭りやイベントにおいて、住民が伝統に触れる機会を創出します。

伝統を披露する場の創出

- ◆ 季節を感じる伝統行事である出初式について、より市民が集まりやすい場所での実施を図ります。
- ◆ 大分市消防団の存在感を高めるため、大分市の代表的な祭りやイベントなどの機会を捉えた新たな 伝統の披露を図ります。



ラッパ隊の活躍推進

- ◆ 大分市消防団の行事に関わらず、大きな舞台での演奏や演奏機会の増加を図ります。
- ◆ ラッパ隊の活動を広く知ってもらうため、大分市消防団のみならず、市民へ向けた情報発信を推進 します。
- ◆ ラッパをはじめとした楽器の演奏に興味がある方を市民から募集し、隊員の増加と活性化を推進します。



■ ■ 伝統的取組みに携わる消防団員数

2019 (平成31)年1月 60人

2025(令和7)年4月

90人

第5節 活動しやすい環境づくり

(1) 目指す方向性

被雇用者の消防団員が、スムーズに災害活動を行える環境を目指します。

また、時間帯によっては消防団員が不足する地域において、早期に災害対応を行える体制構築を目指します。

(2) 主な取組み

団員雇用事業所への活動理解促進

- ◆ 大分市内の企業や事業所に対し、消防団協力事業所表示制度の周知活動に努めます。また、優遇措置を設定できるよう大分県や大分市消防局などの関係機関と連携を進めます。
- ◆ 消防団員を雇用する企業や事業所に対し、消防団員が地域で担う役割を説明するとともに、消防団員が災害時に活動しやすい体制づくりを促進します。





災害対応を早期に行える体制の構築

- ◆ 可能な限り早期に災害対応が行えるよう、自治会と連携して地域在住者の入団を促進します。
- ◆ 地域に事業所を置く企業へ、積極的に協力依頼を行い、通勤者の入団を促進します。
- ◆ 消防団員の確保が困難である人口減少と高齢化が顕著な地域において、将来にわたり入団者の確保と早期の災害対応を可能とするため、部や班の統合による管轄拡大を図ります。
- ◆ 大規模災害時に消防団員が参集できない場合を考慮し、消防職団員 OB の知識と経験を災害対応に 活かせる体制づくりを検討します。

大規模災害を睨んだ拠点づくり

- ◆ 被雇用者の消防団員が就業している時間帯で大規模災害が発生した際に、道路寸断や落橋などにより所属部へ参集できない場合を想定し、参集しやすく災害リスクの少ない拠点部を分団ごとに選定することや資材の集積などを行える体制づくりを図ります。
- ◆ 拠点部を分団本部として有効活用し、大規模災害が発生した際に、スムーズな対応ができるよう、分団内で取決めを図ります。
- ◆ 消防団の災害対応能力を向上するため、拠点ごとに整備すべき装備や資機材の検討を行います。



限られた時間を使った消防団活動の見直し

- ◆ 消防団員が、効果の高い活動を集中して行えるよう、年間行事計画の見直しを行います。
- ◆ 消防団員の負担を軽減し、より効率的な災害対応を行うために機能別消防団員制度や大規模災害団 員制度の導入を検討します。

目標 平日昼間に出勤できる消防団員の割合

2017(平成29)年6月

29.5%



2025(令和7)年4月

35%

第6節 教育訓練の充実

(1) 目指す方向性

大規模災害の発生を睨み、火災対応力を強化するだけでなく、教育や訓練を大規模災害対応に向けた内容へと見直すとともに、個人の能力に合わせ、訓練や研修を行える育成体系を築くことを目指します。 また、有効に時間を活用し、少人数、短時間で効率的に訓練を行える環境づくりを目指します。 さらに、これらの取組みを通じて大分市消防局や大分市防災局などと連携向上を図ります。

(2) 主な取組み

実践的な訓練内容への見直し

- ◆ 定期的に行う訓練内容を、大規模災害対応に重心を置いた実践的なものへ見直しを図り、発災時に 的確な行動が行えるよう努めます。
- ◆ 消防団の基本となる資機材取扱いや火災防ぎょ訓練に、大分市消防局職員を指導者として招へいするなど、能力向上に努めます。





大規模災害を睨んだ知識や技術の習得

- ◆ 個人差が発生しやすい消防団員の災害対応能力を全体的に高めるため、個人の能力に合わせて段階 的に向上する育成計画作成を図ります。
- ◆ 地域防災に関する先進地視察の実施や有識者の招へいなど、大分市消防団員が学ぶ機会の創出を推進します。
- ◆ 女性分団が災害後方支援活動をスムーズに行えるよう、実践的な訓練や研修に取組みます。
- ◆ 大分県消防学校への積極的入校に努めます。



気軽に学べる仕組みの構築 ---

- ◆ 大分市消防団の部や個人といった小規模でも、大分市消防局が日常的に行う訓練に参加できる仕組 みを作り、管轄消防署所ごとに連携向上と活動能力の強化に努めます。
- ◆ 大分市消防局をはじめ、県と市の防災関係部局に働きかけ、内容選択型出張講座の制度化を図ります。

目標が消防学校入校経験者の割合

2019 (平成31)年1月 2025 (令和7)年4月 20%

第7節 地域を作る主体との連携

(1) 目指す方向性

地域防災力の充実強化に向け、自主防災組織の指導員である部長をはじめ、消防団員の能力を高めるとともに、地域住民の防災意識高揚を促進し、様々な世代の個人や団体が連携する災害に強い地域を目指します。

(2) 主な取組み

訓練指導員の活躍推進

- ◆ 消防団員が、地域住民の防災意識を高められるよう、管轄地域で行われる自主防災訓練へ積極的に 参加し、効果的な指導に努めます。
- ◆ 外部講師の招へいや、大分市消防局や防災局などと連携し、訓練指導方法や内容などを学べる環境 づくりを図ります。



かた昼消防団の充実

- ◆ かた昼消防団 (※) の結成を促進し、将来的には地域の文化となるように、定着に向けた活動を推進します。
- ◆ かた昼消防団を全市へ普及するための連絡協議会設置に向け、検討を行います。
- ◆ かた昼消防団を中心に PTA や子ども会など、地域を 作る様々な主体と連携ができるよう、かた昼消防団 訓練への参加を促進します。

消防団が子どもに対して消防に関する防災体験教育を行い、将来の地域防災を担う人材を育てるとともに、顔の見える防災を作るのに効果的な取組みです。子どもたちが防災や消防団を身近に感じるだけでも効果はありますが、かた昼消防団員の家族や、自主防災組織、防災士、おやじの会、婦人会、老人会、PTA、事業所など地域の様々な主体が訓練に参加することで、地域に子どもと消防団を中心とした防災の輪を作ることができます。

なお、「かた昼」とは大分弁で「半日」を指します。子どもたちの負担にならない程度の回数と時間で取り組んでいます。





防災に関する地域協議への参加推進 ―――

- ◆ 自主防災会長や防災士と連携し、地域ごとに行われる協議への参画に取組みます。
- ◆ 地域において、災害発生時の役割分担や避難行動要支援者の避難方法など、防災力向上に関する様々な事項について、取決めや周知方法に関する協議実施を推進します。

目標「かた昼消防団」参加小中学校数

2019 (平成31)年1月

10校



2025(令和7)年4月

30校

第8節 数値目標の一覧

1

30 歳未満の 消防団員構成割合 2018 (平成 30) 年 4 月現在

5%



2025 (令和 7)年 4月現在

10%

自治会と消防団が連携し、入団者を確保することで達成を目指します。

2

大分市消防団の 認知度 2018 (平成 30) 年 4 月現在

54%



2025 (令和7)年 4 月現在

70%

消防団が地域で行う活動や取組みを、市報やホームページなどの活用による広報で、達成を目指します。

3

伝統的取組みに 携わる消防団員数 2019 (平成 31)年 1月現在

60 A



2025 (令和 7)年 4 月現在

90_A

はしご乗りやラッパ隊の必要性について、消防団と消防局が連携して内容説明を行うことで、達成を目指します。

4

平日昼間に出動できる団員の割合

2017 (平成 29) 年 6 月現在

29.5%



2025 (令和 7)年 4 月現在

35%

消防団活動の理解を深めるために行う事業所での対話と市報やホームページなどの広報で、達成を目指します。

5

消防学校入校 経験者の割合 2019 (平成31)年 1月現在

8.9%



2025 (令和 7)年 4月現在

20%

消防団と消防局が連携して内容説明を行うことで、達成を目指します。

6

「かた昼消防団」 参加小中学校数 2019 (平成31)年 1月現在

10校



2025 (令和7)年 4月現在

30校

かた昼消防団の活動を自治会や学校、PTA などへ積極的に行うことで、達成を目指します。

※数値目標の達成を目指す取組は、策定時に実施している内容を記載しています。 策定後は、本ビジョンに記載している取組を実現させることで達成に向け行動します。

第9節 大分市消防団ビジョンの推進体制

(1)数値目標の設定

消防団は、地域ごとに特性を持つため、細分化した単位での目標設定が必要となります。したがって、数値目標の設定については消防団全体の成果目標だけではなく、方面隊ごとに数値目標を設定し、年度ごとに進捗状況を確認しながら、改善が必要であれば目標達成に向けた取組みを実施できる体制とします。

(2) PDCA サイクルによる進行管理

大分市消防団ビジョンの進行管理は、PDCA サイクルを用い、年ごとに計画実行と改善を繰り返すことで効果を高めます。また、進捗状況を定期的に検証できる体制を作ります。



将来像の実現段階的に向上

※毎年方面隊ごとに数値目標(KPI)を定める

大分市消防団ビジョン策定に関する意見

平成31年3月4日 大分市消防団ビジョン検討委員会

1 はじめに

わが国では、平成 25 年 12 月の「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律」制定以降、消防団が地域 防災の中核であることを定義され、頻発する大規模災害への対応力として、その重要性が増してきている。

また、少子高齢化による人口減少社会の進行や価値観の多様化、地域への帰属意識への低下などにより、特に過疎地域を中心とした消防団の高齢化や担い手不足が全国的に深刻な課題となっている。

大分市においても、消防団を取巻く状況は、担い手の不足や高齢化だけでなく、認知度の低下やサラリーマン団員の増加による災害時の人員確保、大規模災害に向けた団員能力の強化や地域との連携強化などの課題が多い中、別に生業を持つ団員の負担を考慮しながら、課題解決に向けた取組みを進めなければならない状況である。

そのような中、本委員会は、平成30年11月5日に市民9名が委嘱を受け、大分市消防団ビジョン策定に向けての検討を開始した。委員は、大学生を含むさまざまな年代や各界の専門的な分野に精通する市民で構成され、市消防団員が主体となって作成した原案を基に、それぞれの専門的な視点から市消防団の将来を見据えた真摯な議論を重ねたところである。

地域防災力は、「住民一人ひとりが自ら行う防災活動」や「消防団や自主防災会など地域における多様な主体が行う防災活動」、「行政が行う防災活動」など、これら全てが適切に役割分担し、相互に連携協力することで強化されるものであり、 大分市消防団ビジョンの実現だけで可能なものではない。

このようなことから、本委員会では、市消防団を対象とした事柄のみまとめた大分市消防団ビジョンに関することだけでなく、審議の過程において出された数多くのアイデアや課題解決のための発言が多くあったため、そのうち市消防団と行政の連携や将来の地域防災にとって必ず有益と考えられる事柄を意見としてまとめたところである。

今後は本意見を参考に、各地域において市消防団員を中核とした強い地域防災力が形成されていくことを希望する。

2 消防団組織の活性化について

(1) 団員の確保について

市消防団員の担い手となる住民は、居住地域によって年齢構成も就業形態も異なり、一様に確保対策を講じることが 困難である。

特に少子高齢化が著しい過疎地域では、消防団員が高齢にならざるを得ず、新たな担い手の確保に苦慮する地域が多いのが現状であるが、発生が危惧される南海トラフ巨大地震だけでなく、将来は洪水の発生確率増加が予測されていることなどから、地域防災力をどのように確保していくかが重要な課題となっている。

そのため、市消防団員が地域行事へ参画し、地域内での顔の見える身近な関係を構築することや自治会と協力して積極的に団員募集を訴えていくという消防団の基本的な人員確保策を推進するだけでなく、消防団に頼ることが困難な地域における地域防災力のあり方を、自主防災会と消防団などの地域主体、消防局、防災局で早期に検討していく必要がある。

また、市消防団の定員は、昭和 22 年の消防団令交付以前から地域ごとに独自に決められた数が踏襲されたものと推測されるが、現在社会における過疎化や新興住宅地の造成などの変化に対応できていない。

このようなことから、定員数や部の管轄を社会の変化に合わせて柔軟に見直せる仕組みを構築し、市消防団の活動を 効率よく効果的に行える体制づくりの検討をはじめる必要がある。

(2) 団員の処遇について

消防団は、平成 25 年の「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律」の制定以降、「地域防災力の中核」と位置付けられ、求められる役割が増加したことに伴い、地域住民の負託に応えるために活動する消防団員への負担も増加している。

このような中、別に生業を持つ市消防団員は、災害の発生時には地域を守るために仕事を休み、危険を顧みず災害対応を行い、日頃から目立たない様々な活動も行っている。

しかし、そのような多岐にわたる活動が、消防団業務としての公務なのか地域活動なのか不明確な点があるため「活動に要した費用が弁償されない」との声が組織内にあるのが現状である。

したがって、年俸である消防団員報酬だけではく、まずは市消防団員が公務として活動した状況を把握したうえで、費用弁償のあり方について検討する必要がある。

(3) 風通しの良い組織運営について

市消防団は、2,000 人を超す非常勤の特別職地方公務員で構成される特殊な組織である。

このため、組織運営や方針に関する議論は、幹部定例会議を頂点に方面隊会議、分団会議と続くピラミッド型の構成となっており、組織活性化のために最も必要となる最前線で活動する一般団員の意見が汲み取りにくいことや、伝達事項が行き届きにくい状況となっている。

こうしたことから、市消防団の強みでもある多様性を活かし、入団年数や年齢、階級に関わらず幅広く意見を汲み取れる仕組みが必要と考えられる。

また、運営方針の決定や新たな取組みを行う際に、全団員へ一元化された情報を周知できるよう伝達方法の見直しについても検討し、風通しの良い組織をつくりながら活性化を進めていくことが必要である。

(4) 地域に向けた消防団広報について

市消防団員は、非常勤の特別職地方公務員として消防組織法に基づく災害の防除活動を行うだけではなく、水防法に基づく水防団を兼ねることから、行政の委託により水門管理等に従事している分団も多い。

さらに、市消防団員は、地域住民として多くの地域で行われる行事やイベントでも裏方として積極的に参画し、地域の活性化に貢献している。

このような中、市消防団の認知度が低い理由として、消防団員が災害発生時に行っている活動や地域で行っている緻密な活動が住民に周知されていないことが一因になっていると考えられる。

市消防団が行う活動は、地域を災害から守るためのものであり、地域にとって将来にわたる重要な事柄として、次世 代が担っていかなくてはならないということを、住民に再認識してもらうことが重要である。

こうしたことから、広報誌やメディアとの連携といった市内全域へ向けた広報だけでなく、回覧板や地域広報誌の活用などにより、地域住民へ「市消防団員が地域のために実施している活動」を積極的に周知していく必要がある。

なお、大規模災害時には混乱に乗じて消防団を装った犯罪が行われる可能性もあるため、周知の際には市消防団員が 着用する活動服を前面に出すなどの工夫も検討すべきである。

(5) 事業所に向けた消防団広報について

市消防団員の約 8 割を占める被雇用者消防団員は、事業所の理解がなければ消防団活動を行うことが難しく、特に消防団が求める若い従業員であるほど就業時間中の出動は困難であると推測される。

これは、雇用した消防団員が就業時間中に可能な限り災害対応をはじめとした地域防災活動に参加することが、事業所の地域貢献に繋がることをアピールできていないことや、被雇用者が消防団員であることを事業所が知らないことなどが一因となっていると考えられる。

したがって、市消防団が消防局と連携しながら、消防団員を雇用している事業所に対し、地道に消防団活動の説明を 行い、理解や協力を得ながら少しずつ環境を整えると同時に、パンフレットや市報、市ホームページなどで消防団を雇 用する事業所名称やその取組みを紹介するなど、事業所側が雇用する消防団員を活用することで何らかの優遇措置を得 ることが出来るような広報のあり方を検討していく必要がある。

(6) 消防団行事の見直しについて

出初式や内点検といった、市消防団が主体となって行う行事は、観覧者が減少傾向となっており、地域における消防団の存在感も薄くなりつつあることが懸念される。

出初式の観覧者が少ない理由としては、駐車場規模や会場へのアクセスなどハード面での問題と、市民目線ではない 式典に重点が置かれているというソフト面の両面で問題がある。

出初式は、1年の無災害を目指して決起するという市消防を代表する伝統行事であり、その規模から考えると多くの市民に対して防火防災意識の啓発を行う良い機会でもあるため、より多く観覧者が集まるような企画を行うべきであり、必要に応じて他部局と連携しながら次の3点について検討が必要である。

- ①人が多く集まる場所での開催として、祝祭広場を中心とした大分駅北口周辺やシンボルロードを活用した大分駅南口での開催など会場の変更を検討すること。なお、開催時間についても集客を考慮すること。
- ② 「消防の決起」という本来の目的を重視するのであれば、消防力や防火防災の取組みを披露することに重心を置いたものとし、新春の風物詩としての認識が広く市民に定着出来るよう検討すること。
- ③幅広い世代が、出初式の目的を認知できるよう、特に若年層が興味を感じるような広報の検討を行うこと。

3. 地域防災力の向上について

(1) 地域主体と連携した地域防災について

地域防災力の強化は、「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律」に記載があるように、消防団だけで成し得るものではない。

大規模災害の被害軽減を目指すためには、地域を作る多様な主体が連携・協力することが重要であり、特に消防団と 自主防災組織、防災士協議会などが日ごろから自分たちの地域における災害時の役割分担について取り決めを行う必要 がある。

しかしながら、大分市では地域を作る多様な主体の連携状況に地域差があり、顔の見える関係が構築できていない地域も少なからず存在するのが現状である。

したがって、地域がその特性や実態にあわせて、適切な役割分担ができるような環境づくりを進める必要があるため、 市消防局と防災局が連携し、モデルケースの提示や地域説明など地域住民が役割分担を進めやすいような措置を講じて いく必要がある。

(2) 消防団の能力強化について

市消防団は、想定される災害に対する団員のあるべき姿と、そこに向けての教育訓練や育成計画が定められておらず、 訓練や研修をどのような内容で行うべきか現時点で不明確である。

また、他都市で発生した大規模災害事例の研究が不足しており、市消防団員の知識や技術、保有すべき装備品などに反映されていないのが現状である。

今後は、大分市の災害リスクや他都市大規模災害事例の検証を行い、次の 3 点について消防団と消防局が連携しなが ら検討を行うべきと考える。

- ①検証結果から、団員のあるべき姿を定め、そこに向けた「教育や訓練のあり方」や「指導員となる団員の明確な位置付け」の検討。
- ②検証結果から、災害想定に対応できるような「資機材」や「装備品」の検討。
- ③知識と技術向上を図るために、検証結果を研修等によりいかにして消防団員へ伝える手法があるかの検討

(3) 消防団車庫詰所について

住民の避難先としては、小学校や公民館などが指定避難所として配置されており、早めの避難が基本的な考え方ではあるが、急を要する場合や避難路が途絶する可能性などを考慮し、地域内に緊急避難場所を確保しておくことが望ましい。例えば、地域における緊急避難場所の候補として、消防団車庫詰所の活用が考えられるが、災害時に消防団の活動拠点となるため住民には開放されていないのが現状である。

このようなことから、消防団の車庫詰所を地域ごとの取決めの中で緊急避難場所として推奨できるよう、被災リスクの少ない場所への設置や建物設計、緊急の場合に住民と共有できる利活用方法について、消防団と消防局、関係部局が連携を図りながら検討し、地域住民がより避難しやすい環境を整えていくことが必要であると考える。

また、市消防団員の担い手不足により地域防災力の低下が懸念される地域を中心に、将来的に部の統廃合も考慮する必要があることを鑑み、平常時にも住民が活用できる地域コミュニティ拠点となる施設への見直しについても検討する必要がある。

(4)機能別消防団制度と大学生の活躍について

地域防災は、災害発生後の対応はもとより、事前の防災・減災に関する活動が重要であるが、消防団員や若い人材の不足により、そのような活動を満足に行えない地域が数多く存在しているのが現状である。

そのような中、社会参画に興味を持つ大学生が活躍できる枠組を整えることができれば、地域防災力の向上や消防団員の負担軽減などの課題に柔軟に対応できる可能性があると考える。

しかし、現在の市消防団入団要件は、居住地と通学地に限定されているため、学生が偏った地域でしか活動することが 出来ず、活躍の機会に繋げられていない。

こうしたことから、機能別消防団員制度や大規模災害団員制度を活用し、学生の活躍を促進できる仕組みについて、他都 市事例を参考にしながら検討を進め、地域防災に寄与できる体制を構築すべきであり、そのような体制が人口減少社会 の進行に直面する社会にとって必ず有益になると考える。

また、2019(令和 1)年度より、大学生が履修する教職課程の見直しが行われ「学校安全」が必修化されることに伴い、教育視点における地域防災との携わり方について大学側と協議を行い、消防団活動を地域社会参画と捉え単位を付与することや大学生が消防団を体験できる枠組みなどについても検討し、学生が消防団に参加しやすい環境を作ることも必要である。

(5) 次世代の育成について

大分市の「かた昼消防団」は、地域における子どもと市消防団員を中心とした取組みとなっているが、子どもの保護者 や自主防災会など地域を作る主体が参加することで、顔の見える関係を築くことができるため、地域防災力を強化する 効果が期待できる。

しかし、「かた昼消防団」は、学校や PTA の理解を得なければ結成や活発な活動を行うことが出来ず、代表者として運用を行う消防団員の負担も考慮しなければならないのが現状である。

今後は、少子高齢化が進行することで、一層強固な地域防災力が求められ、市消防団員の重要性も増すと考えられるため、次世代の育成という観点からも、学校教育における消防防災活動に対する知識の向上を重要視し、かた昼消防団をはじめとした、消防防災教育を活性化させる必要がある。

また、「かた昼消防団」の結成学校数は成果指標の一つとして取り入れたところであり、この目標を達成するために市消防団と消防局だけで取り組むのでなく、教育委員会をはじめとした関係部局全体で活性化していくことが求められる。

国からの助言の主な内容(法律制定以降)

発出	項目	大分市の現状や取組み
H30.1 総務大臣書簡	消防団の災害対応能力向上 ・自主防災組織等との役割分担、連携強化による地域防災力の向上 ・団の中心としてあらゆる災害に対応する「基本消防団員」の確保 ・大規模災害でのマンパワー確保として「大規模災害消防団員制度」 の導入	・地域によって自主防災組織と の連携度合いは異なる。 ・必要な消防力として算定した 条例定員を基本消防団員で充 足させる取組を実施している。
H29.7 消防庁次長通知 H30.1 総務大臣書簡	被用者の消防団への加入促進に関すること ・経済団体や事業所への働きかけ ・消防団協力事業所制度の導入 ・在勤者の消防団への加入に係る条例改正	・消防団協力事業所制度の導入 (H12) ・在勤者の加入(H28 条例改正)
H29.7 消防庁次長通知 H30.1 総務大臣書簡	大学生の加入促進に関すること ・大学等へ働きかけ ・学生消防団活動認証制度の導入 ・大学生の消防団への入団に係る条例改正 ・大学生等の消防団活動への理解促進	・学生消防団活動認証制度の導入 (H28) ・通学者の加入 (H28 条例改正)
H29.7 消防庁次長通知 H30.1 総務大臣書簡	女性の消防団への加入促進 ・積極的に取り組むこと	・消防団広報企画委員会を中心 とした広報の実施
H29.7 消防庁次長通知 H30.1 総務大臣書簡	公務員等の消防団への加入促進 ・市町村職員をはじめ国や県の職員の加入を促進すること ・地域社会と密接な日本郵政(株)社員の加入を促進すること	・新採用職員説明会での入団促進 と各部局への依頼文書発送
H29.7 消防庁次長通知	機能別消防団員制度の導入	・基本消防団員での定員充足を 目指し、広報などを実施
H29.7 消防庁次長通知	定年制の撤廃等 ・定年引き上げや制度撤廃など必要な措置を検討すること	・60 歳から 65 歳へ定年を延長 (H29)
H29.7 消防庁次長通知 H30.1 総務大臣書簡	年額報酬の引き上げ ・水準となる 36,500 円まで引上げを行うこと ・出動手当の改善	・国が示す水準まで増額 (H28)
H29.7 消防庁次長通知	報酬の支給方法 ・適正に本人へ支給すること	・個人支給を実施 (H19 以降)
H29.7 消防庁次長通知	条例定員と実員数の乖離 ・早急に定員を満たすよう消防団員の確保を図ること	・消防団広報企画委員会を中心 とした広報の実施
H29.7 消防庁次長通知 H30.1 総務大臣書簡	改正「装備の基準」について ・集中的・計画的な配備を行うこと	・分団等に複数個配備とされた 救助資機材以外を段階的に整 備している

上表の項目以外で「消防団を中核とした地域防災力の充実強化の在り方に関する答申(第27次消防審議会:H27.1)」 「消防団員の確保方策等に関する検討会(H30.1)」において消防長官に対して提言されている事項

主な内容 大分市の取組み

地域防災に関する事項(審議会)

- ・地区ごとの防災計画は多様な組織や住民が参画・議論するのに非常に有益な機会
- ・地域防災の担い手を育てる観点から消防団などが中心となって、防災に関する住民理解を促進
- ・地域における防災分野への女性参画を推進

女性一般消防団員の募集

消防団員の教育訓練の改善(審議会)

- ・消防学校を活用した教育訓練
- ・ニーズに対応した教育訓練の充実

月的学校を活用した教育訓練 - プロサウトを教育訓練の充実

基本消防団員に対する訓練の充実(検討会)

・「本業の多忙」を理由とした退団者が多いことなどから、消防団員に過重な負担がかからぬよう 真に必要な訓練をバランスよく効率的に行う

「一日入校」制度を利用した 実践的な訓練の実施



消防団の広報啓発活動の充実(審議会)

- ・ウェブ上で地域の消防団情報を容易に検索できるシステムの構築
- ・「消防団応援の店」のさらなる展開

消防団広報企画委員会を中心 とした広報の実施





消防団の知名度・イメージアップ(検討会)

・入団促進キャンペーンなどによる動画や CM や、新聞、インターネットのニュースなどで取り上げられる機会を確保することが有効

消防団の応援出動(検討会)

・比較的短期間、近接した地域への広域応援出動態勢の構築

大分県消防団相互応援協定書

多様な人材確保に向けた工夫(検討会)

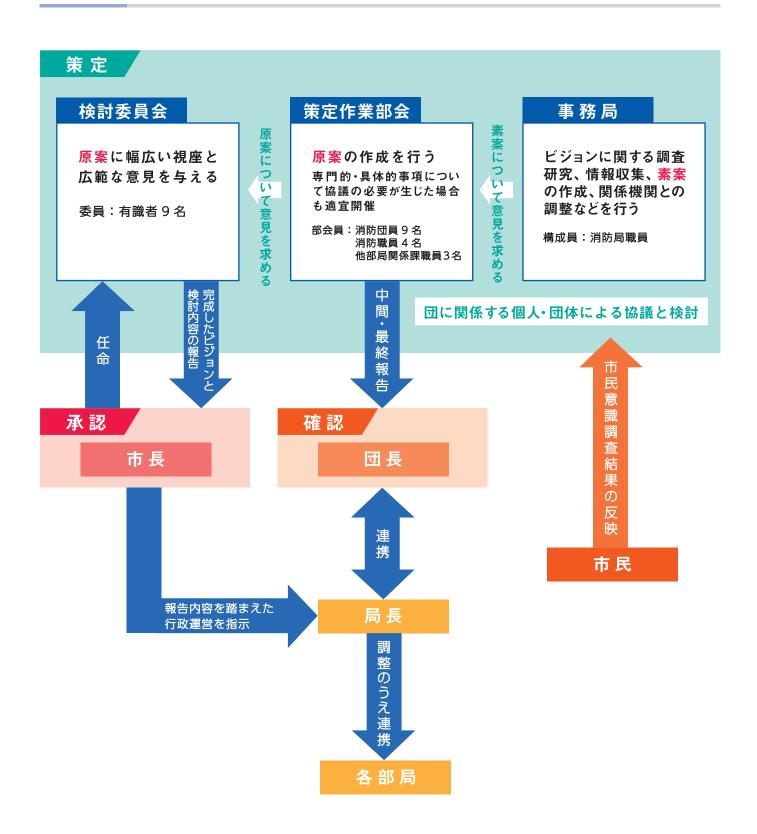
- ・消防職消防団員 OB を「大規模災害消防団員」として知識、経験を活用する
- ・高校生まで少年消防クラブ員を継続して自然と地域防災への担い手へ進む機運の醸成
- ・外国人の入団は公権力を行使しない範囲であれば、避難誘導や避難所での通訳などの観点から 有効

小中学生を対象とした「かた 昼消防団」の実施



消防団員の活動環境の整備(検討会)

- ・「転勤・転居」を理由とした退団が多いことから、転出先で消防団活動を継続できる仕組みとして履歴や紹介状の発送が有効
- ・「本業の多忙」を理由とした退団が多いことから、休団制度などが有効



大分市消防団ビジョン検討委員会

大分市消防団ビジョン策定作業部会

八万市内的国 こうこう 校前女具		
所属等	氏 名	
大分大学 減災・復興デザイン教育研究センター	センター次長 准教授	委員長 鶴成 悦久
大分市自治委員連絡協議会	副会長	副委員長秦 和恵
大分大学 減災・復興デザイン教育研究センター	防災 コーディネーター	板井 幸則
看護科学大学 看護学研究科	学生	一丸あゆみ
こどもボウサイ	主 宰	井上 和子
大分市女性防災士会	事務局長	上山 容江
大分市民生委員児童委員協議会	大道校区会長	川口 峰雄
大分商工会議所	専務理事	森竹 嗣夫
日本文理大学 経営経済学部	学生	渡邉 政哉

所 属 等		氏 名	
消防団	大在西分団	分団長	統括者 内梨 政治
	滝尾分団	分団長	副統括者 足立 義弘
	高田分団	分団長	牧 宏信
	竹中分団	分団長	伊東 秀敏
	稙田西部分団	分団長	小野 和隆
	丹生分団	分団長	佐藤 英次
	佐賀関上浦分団	分団長	髙橋 洋二
	野津原西部分団	分団長	和田 久慶
	女性分団	部長	有吉さおり
市役所	防災危機管理課	参事補	山中 宏治
	福祉保健課	参 事	尾島 千咲
	企画課	主 任	園田 哲也
消防局	総務課	士長	岡野 未央
	中央消防署	司令補	手嶋 正史
	東消防署	司令	浦辺 哲史
	南消防署	司令	服部 宗彦





大分市消防団ビジョン策定プロジェクトチーム

大分市消防団ビジョン検討委員会(策定作業部会)事務局

所 属	氏名	特記事項
消防局総務課	岡野 未央	作業部会兼務
警防課	氏田 大貴	
予 防 課	髙藤 嘉之	
通信指令課	川端まどか	
中央消防署	手嶋 正史	作業部会兼務
東消防署	浦辺 哲史	作業部会兼務
南消防署	服部 宗彦	作業部会兼務

所 属	氏名		
消防局総務課	事務局長 阿部 一也		
	副事務局長 飯田 譲治		
	副事務局長 志賀 義昭		
	水野 寿		
消防局総務課消防団担当班	鶴田 英臣		
	松岡 辰倫		
	佐藤 俊輔		
	岩野 洋平		
	森田 茂美		
	大野ひかる		

大分市消防団ビジョン策定に係る取組み

年・月	取組み内容
平成 30 年 4 月	大分市消防団ビジョン策定プロジェクトチーム立上げ
5 月	第 1 回プロジェクトチーム会議開催
6月	第 2 回プロジェクトチーム会議開催
6月	第 3 回プロジェクトチーム会議開催
6月	大分市議会(平成30年第2回定例会)総務常任委員会へ進捗報告
6月	大分市消防団ビジョン策定作業部会立上げ
6月	先進地視察(広島市消防団活性化計画)
7月	第 1 回策定作業部会開催
8月	第 2 回策定作業部会開催
8月	消防団各師団への進捗状況説明と意見抽出
9月	大分市議会(平成30年第3回定例会)総務常任委員会へ進捗報告
10月	第 3 回策定作業部会開催
11月	大分市消防団ビジョン検討委員会立上げ
11月	第 1 回検討委員会開催
11月	第 4 回策定作業部会開催
平成 31年 1月	第 2 回検討委員会開催
1月	パブリックコメントの実施 (平成 31 年 1 月 31 日 ~2 月 20 日)
2月	第 5 回策定作業部会開催
3月	第 3 回検討委員会開催(本案決定)
3月	検討委員から市長へ本案完成の報告
3月	大分市消防団ビジョンの完成
3月	大分市議会(平成31年第1回定例会)総務常任委員会へ完成報告

大分市消防団ビジョン

発行日 令和元年6月(平成31年3月策定)

発 行 大分市

編 集 大分市消防団本部

〒870-0044 大分市舞鶴町一丁目1番1号

TEL 097-532-2188 FAX 097-532-7018